

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：32616

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2017

課題番号：15K13027

研究課題名（和文）近代日本における華族の経済活動に関する研究

研究課題名（英文）Research on Economic Activities of Noblemen in Modern Japan

研究代表者

阿部 武司（Abe, Takeshi）

国士舘大学・政経学部・教授

研究者番号：10151101

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の課題は、過去4半世紀余り研究が停滞していたものの、近年個別事例研究が盛んになってきた華族とりわけ旧大名層の明治期における経済活動（有価証券投資と旧領地への支援）につき、新たな実証的成果を加えつつ、伝統的枠組みにとらわれない、国際的に通用するフレームで把握し直すことである。

この課題に対し、本研究グループは、毎年数回の研究会で基礎資料の収集・読破と論文作成を進め、さらに毎年1～2回、国際会議での英語報告を通じて成果に磨きをかけ、最終年度にディスカッションペーパーとしてそれを公開し、最近英国の専門学会誌に投稿した。このテーマは今後も追究していくつもりである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of our research is to consider such activities of the former feudal lords as equity investments and support for the local societies at their former territories in Meiji Japan. We aim not only to add new empirical findings but to newly show a world-class frame of reference.

We pursued the purpose every year by collecting the needed materials, reading them and writing the draft of articles at some meetings, and through presenting the results in English at the international conferences/workshops once or twice a year. In the last fiscal year of 2017-1018 we finished an English discussion paper, and recently submitted the paper to an English journal on business history. We would like to further continue this research.

研究分野：近代日本経済史、比較経営史

キーワード：華族 旧大名 有価証券投資 津軽継昭 明治期 近代産業

1. 研究開始当初の背景

本研究の直接の契機は研究代表者の阿部が、イタリア・ミラノ大学の Sivia Conca 博士から貴族の経営史に関する国際比較共同研究への参加を勧誘されたことである。このテーマの背景にはさらに近年、広く諸外国で family business についての関心が高まっているという国際的潮流がある。他方、日本でも家族企業や貴族(華族)に関する研究は進められてはいるものの、後者はようやく最近活発になってきた状態であり、両者とも国際的動向とはまったく無縁である。本研究は、こうした内外の研究動向のギャップ、および日本における華族研究の停滞、の2点の克服をめざし、国際的に通用する華族研究の実現をめざして開始された。

2. 研究の目的

本研究の当初の目的は、近年国際的に注目を浴びつつあるものの、わが国では過去四半世紀余り研究が停滞し、ようやく研究が活発になってきた近代日本における華族の社会経済史の実証的考察であった。明治期を中心として、(1) 華族の経済活動の概観をデータに基づき把握し直し、さらに、(2) 旧弘前藩主の津軽承昭、および旧岡山藩主の池田章政という2つの具体例に関する調査を進めていくことが具体的課題であり、(1)に関しては、先行業績の到達点を、新しく利用可能となった諸資料を駆使して書き変えること、(2)については、豊富な資料の存在が確認され、かつ先行研究が少ない2名の旧藩主の活動の全体像が解明されることが、それぞれめざされた。

3. 研究の方法

先行研究の整理・検討をまず行い、次に必要な資料の収集に務め、内外で開催される国際会議での口頭報告に3年間の研究期間の間、毎年応募して、それを目途に英文の論文の作成を進めていった。そして各会議で国際共同研究を呼び掛けてくれた Conca 博士とその研究仲間との交流を深め、英語論文の改善に活かしていった。最終年度にはこれまでの成果を英文のワーキングペーパーにまとめ、海外の専門誌に投稿できる準備を整えた。

4. 研究成果

2015年夏に京都市で開催された世界経済史会議、2016年夏にノルウェー王国ベルゲン市で開催された世界経営史会議などの国際会議で上記の研究目的に沿った口頭報告を繰り返し、草稿に磨きかけたのち、執筆者順で言えば、(1) 研究代表者の阿部武司、研究協力者の白井泉、研究分担者の結城武延、以上3名の共著論文 "Socio-Economic Activities of Former Feudal Lords in the Meiji Japan" を2017年夏に東北大学大学院経済学のワーキングペーパーとしてインターネット上に公開した。その改訂稿を最近、イギリスの著名な経営史関連の学会誌への

投稿し、現在審査中である。

明治期日本の旧華族、とくに旧大名層の経済的活動について考察することを課題とする本論文は、近年の日本人研究者による成果を要約しつつ、著者たちが解明した新史実または新たな解釈を加え、外国人に理解可能な論理の構築を目指している。

同論文ではまず、近代日本の華族制度の概略が説明される。1869(明治2)年の版籍奉還時に、旧公卿と旧大名を中心に形成された華族という一種の身分制度によって、徳川期に設定された石高が1万石以上と、公卿のそれに比べてはるかに大きかった旧大名層は、旧領地を明治政府に引き渡した代わりに、新たに任じられた知藩事の給与として家禄の10分の1の支給を政府から保証され、士族・卒と称されるようになった旧武士の窮乏化とは対照的に、経済的地位はむしろ向上した。その後、廃藩置県(1871年)および地租改正(73年以降)を経て、旧大名層は、以前の領地からいっそう切り離されていった反面、秩禄処分、とりわけ金禄公債証券の発行(76年)により、旧「三百諸侯」中でもとくに上層約1割の者は全国有数の富豪となった。

1884(明治17)年には華族令が制定され、公・侯・伯・子・男の5つの爵位が設けられた。そして、旧公卿と旧大名をあわせた「旧華族」のみならず、明治維新以降活躍した平民中、政治家・官僚・軍人・学者・新興実業家(三井高棟、岩崎弥之助、渋沢栄一、藤田伝三郎等)などの「新華族」も爵位を与えられ、大日本帝国憲法で定められた貴族院議員に就任して「皇室の藩屏」となることが期待されるようになった。

明治期の華族制度を以上のように要約したのち本論文は、近年、三浦壮(対象は旧岩国藩主吉川家)、寺尾美保(同、旧薩摩藩の島津家)等の諸氏によって急速な進歩を遂げつつある、各旧大名の資産形成に関する一次資料に基づく実証研究の成果を援用して、旧大名層が、家令・家扶(使用人)の名義まで使いながら、株式や国債に率先して投資を行い、1880年代後半の第一次企業勃興期に始まる工業化を強力に推進した事実を示した。株式会社制度が急速に普及しつつあったものの、資産を擁していた各地の商人や地主層が、綿紡績や鉄道などの新興の近代産業分野への投資に消極的であった中で、旧大名層の積極的な投資は、彼らに安心感を与えて、その後の企業勃興の起爆剤となったのである。

ただし、こうした投資に関して旧大名層が企業家であったと見る近年の潮流に、本稿は組するものでは決してない。そもそも華族の多くは、第十五国立銀行が1877年に設立された際、旧公卿のリーダー岩倉具視の呼びかけに応じて、資産保全のために同行に出資したのであり、同じく岩倉らが設立を推進した日本鉄道(81年創立)にも一国策的事業として投資した。さらに、彼らのうちでも富裕な旧大名層は、政府と近い渋沢栄一の勧めに従が

って東京海上保険や大阪紡績の株式を購入したのである。旧大名層は結果的に利益を獲得したにしても投機目的からの投資ではなく、明治国家を振興せんとする愛国主義からそれらの特定企業の株式に投資していたとみるべきであろう。

旧大名層の多くはさらに、旧領地と深い地縁で結ばれていた。この点も近年、旧柳川藩主立花家に関する内山一幸氏の研究により克明に明らかにされているが、われわれは旧弘前藩主津軽承昭が、前記の中央株とともに地方の銀行や鉄道の株式に投資していたこと、さらに津軽地方の教育にも積極的に出資して人的資本の育成に務めていたことを、新資料に基づき解明した。

なお、旧弘前藩主津軽承昭のほか旧岡山藩主池田章政の分析を行う予定であったが、諸般の事情によりそれは遺憾ながら果たせなかった。後日の課題としたい。

次に、いまだ公表はしていないものの、2017年夏にオーストリア共和国ウィーン市で開催されたヨーロッパ経営史学会年次大会に提出し口頭報告を行った論文(2) "Industrial Development and Decline of Traditional Noblemen in Interwar Japan" では、以下の諸事実を通じて、華族の没落が昭和戦前期にすでに始まっていたことを論じた。

工業化初期に株式投資を、先頭を切って果敢に行い、慎重な在来的資産家の投資を誘発した、旧大名を中心とする旧華族たちは、その後も株式投資を続けたものの、リスクの低い金融商品、および旧領地の企業株式への投資のみを行うようになり、保身的態度を強めてレントナーとなっていった。他方、日露戦後から第一次世界大戦期にかけて日本の有価証券市場が発展していくなかで、華族以外の富裕層は会社株式に盛んに投資するようになり、旧華族層の投資家としての地位は低下していった。そして大戦中・後には旧華族が上層の家まで含めて、先祖伝来の宝物を骨董品商に売却する事態がしばしばみられるようになった。

そうした旧華族の保守化とは対照的に、第一次世界大戦の好況期ごろ、新華族の中から旺盛な企業家活動を行う者が台頭してきた。明治期の財政家で政治家としても功績を残した松方正義(当時侯爵)の息子たちはその好例であり、その1人巖(長男)は十五銀行(前記の第十五国立銀行の後身)の頭取となって、いくつかの銀行を合併する積極的経営を行った。もう1人重要な人物は三男の幸次郎であり、彼は正義と同郷の旧・薩摩藩出身である財閥の当主・川崎正蔵に請われて、彼が築き上げた川崎造船所の社長に就任し、大戦好況期に標準化された船舶(ストックポート)の増産に積極的に取り組み、その他海運など多数の企業の経営に積極的に関わった。また、上記の十五銀行は、川崎造船所にも積極的に貸出しを行っていた。

ところが、1920(大正9)年に景気が急速に悪化し、長期不況が到来したところに、海軍軍縮の影響も加わって、幸次郎の強気の船舶増産策は破綻した。さらに、27(昭和2)年の金融恐慌は、被合併銀行から不良債権を受け継ぎ、川崎造船所への貸付も不良資産と化してすでに弱体化していた十五銀行に甚大な被害を及ぼした。同行の破綻は川崎=松方財閥(別名・薩州財閥)に打撃を与えただけにはとどまらず、財産の相当部分を十五銀行への出資ないし預金に向けていた華族全般に大きな影響をもたらした。一部の新華族の旺盛な企業家活動が、レントナー化していた旧華族の大部分を破綻に追い込んだとも言えよう。

日本の華族は西欧の貴族とは異なって、土地への投資が少なく、資産構成が著しく金融資産に偏っていたが、この昭和金融恐慌は、そうした華族層の財産を大きく減らすことになったのである。それでも資産を守れた華族が少数ながら存在したという事実の原因が解明される必要は残されているものの、華族の没落は、華族制度が廃止される1947(昭和22)年5月の新憲法施行以前から始まっていたのである。

以上の2つの論文に集約される研究を通じてわれわれは、明治初年の一連の制度改革によって巨額の金融資産を持つことになった旧大名層が工業化初期には株式投資のパイオニアとして重要な役割を演じたこと、しかしながら、そうした金融商品に偏った資産構成であったがゆえに、彼らの多くが1927年の昭和金融恐慌による十五銀行の破綻で致命的な打撃を受けたことを解明できた。それらの事実の背景には、さらに旧大名層にとっては株式・国債などの有価証券や銀行預金、すなわち金融資産が主な投資対象であったこと、そして、広大な土地所有が不可欠であった西欧の貴族とは異なって、日本の旧華族の不動産投資が、きわめて小規模であり、そして明治期に開発されるようになった北海道や、旧領地にほぼ限られていたこと、以上2つの事実の存在を認識できた。今後は、そうした西欧の貴族と日本の旧華族の資産構成の相違に立ち入って、実証的理論的考察をさらに深めていく所存である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 4件)

1. Takeshi Abe, Izumi Shirai & Takenobu Yuki "Industrial Development and Decline of Traditional Noblemen in Interwar Japan", European Business History Association 2017 Vienna Congress, Vienna in Austria, 2017

2. Takeshi Abe, Takenobu Yuki & Izumi Shirai, “From Feudal Lords to Noblemen: investments by the former daimyō in Meiji Japan”, Workshop held at University of Milan, Milan in Italy, 2016

3. Takeshi Abe, Takenobu Yuki & Izumi Shirai, “From Feudal Lords to Noblemen: investments by the former daimyō in Meiji Japan”, World Congress on Business History, Bergen in Norway, August 2016

4. Takeshi Abe, Izumi Shirai, & Takenobu Yuki, “Business activities of the former feudal lords in Meiji Japan”, The 17th World Economic History Congress, Kyoto International Conference Center in Japan, 2015

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

1. Takeshi Abe, Izumi Shirai & Takenobu Yuki, “Socio-Economic Activities of Former Feudal Lords in the Meiji Japan”, TERG Discussion Paper No.373, 2017, pp.1-27

(<https://www.econ.tohoku.ac.jp/e-dbase/dp/terg/terg373.pdf>)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

阿部 武司 (ABE Takeshi)
国土館大学・政経学部・教授
研究者番号：10151101

(2) 研究分担者

結城 武延 (YUKI Takenobu)
東北大学・大学院経済学研究科・准教授
研究者番号：80613679

(3) 研究協力者

白井 泉 (SHIRAI Izumi)
一般財団法人日本経営史研究所研究員